

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鈴木 崇英
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年10月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	E R I ホールディングス株式会社
証券コード	6083
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 崇英
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
事務上の連絡先及び担当者名	E R I ホールディングス株式会社 執行役員 人事総務グループ長 松嶋直美
電話番号	03-5770-1520

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書（ 1 ）
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年1月30日
訂正箇所	下記参照

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年1月30日、三井住友信託銀行と質権設定契約を締結し、保有株式のうち120,000株を担保として差し入れしています。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成30年1月30日、三井住友信託銀行と質権設定契約を締結し、保有株式のうち120,000株を担保として差し入れしています。
日本証券金融株式会社との株式貸借契約（1年更新） 株数：300,000株